

兵庫県次世代産業雇用創造プロジェクト推進協議会規約

(名称)

第1条 この会は、兵庫県次世代産業雇用創造プロジェクト推進協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、兵庫県が取り組む「次世代産業の創出による雇用創造プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)を推進するために必要なことを協議するとともに、プロジェクトの目的達成をするために必要な事業を実施する。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) プロジェクトの事業実施・事業評価の協議に関すること。
- (2) プロジェクトの推進に必要な協議に関すること。
- (3) その他プロジェクトの目的達成をするために必要な分野共通の事業に関すること。

(組織)

第4条 協議会を構成する構成員は、別表のとおりとする。

- 2 会長は、兵庫県産業労働部長をもって充てる。
- 3 会長代理は、兵庫県産業労働部政策労働局長をもって充てる。
- 4 第1項の規定にかかわらず、会長は必要に応じ委員を追加することができる。

(会長の職務)

第5条 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。

- 2 会長に事故あるときは、会長代理がその職務を代行する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会による協議については、迅速な処理を行う必要がある場合など必要に応じて、文書等による意見照会をもって代えることができる。
- 3 第4条第1項に定める委員が会議を欠席する場合、会長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。
- 4 会議は委員(代理を含む)の2分の1以上の出席をもって成立し、会議の議決は、出席者の過半数をもって決する。なお、賛否同数のときは、会長がこれを決する。

(企画委員会)

第7条 協議会にプロジェクトの具体的な推進を図るため、企画委員会を置く。

- 2 企画委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を兵庫県産業労働部政策労働局産業政策課及びしごと支援課に置く。

- 2 事務局に事務局長その他の職員を置き、会長が委嘱する。
- 3 事務局の運営に関する事項については、会長が別に定める。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年12月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年3月7日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年7月12日から施行する。

別表（第4条関係）

区 分	構 成 員	職 名
委 員	兵庫県	産業労働部長
		産業労働部政策労働局長
	神戸市	理事（医療・新産業担当）
	兵庫県経営者協会	専務理事
	公益社団法人兵庫工業会	専務理事
	兵庫県商工会議所連合会	専務理事
	兵庫県商工会連合会	専務理事
	兵庫県中小企業団体中央会	専務理事
	日本労働組合総連合会兵庫県連合会	事務局長
	公益財団法人新産業創造研究機構	専務理事
	兵庫県立工業技術センター	次長（総括担当）
	公益財団法人先端医療振興財団	常務理事
	一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所	専務理事
	公益財団法人計算科学振興財団	専務理事
	公益財団法人ひょうご産業活性化センター	常務理事兼企画経営室長
	一般社団法人神戸市機械金属工業会	事務局長
	公益財団法人神戸国際医療交流財団	代表理事
	特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構	理事
	一般財団法人兵庫県雇用開発協会	専務理事兼事務局長
	兵庫県立大学	理事兼副学長兼産学連携・研究推進機構長
	神戸大学	理事・副学長
	甲南大学	先端生命工学研究所長・教授
	株式会社三井住友銀行	公共・金融法人部(神戸)部長
	株式会社三菱東京UFJ銀行	大阪公務部部長
	株式会社みずほ銀行	神戸支店支店長
	播州信用金庫	経営企画部部長
	兵庫労働局	職業安定部長
ワザハ	近畿経済産業局	産業人材政策課長

兵庫県次世代産業雇用創造プロジェクト推進協議会規約新旧対照表

旧			新		
別表（第4条関係）			別表（第4条関係）		
区分	構 成 員	職 名	区 分	構 成 員	職 名
委 員	兵庫県	産業労働部長	兵庫県	産業労働部長	
		産業労働部政策労働局長		産業労働部政策労働局長	
	神戸市	理事（医療産業都市・企業誘致推進担当）	神戸市	理事（医療産業都市・企業誘致推進担当）	
	兵庫県経営者協会	専務理事	兵庫県経営者協会	専務理事	
	公益社団法人兵庫工業会	専務理事	公益社団法人兵庫工業会	専務理事	
	兵庫県商工会議所連合会	専務理事	兵庫県商工会議所連合会	専務理事	
	兵庫県商工会連合会	専務理事	兵庫県商工会連合会	専務理事	
	兵庫県中小企業団体中央会	専務理事	兵庫県中小企業団体中央会	専務理事	
	日本労働組合総連合会兵庫県連合会	事務局長	日本労働組合総連合会兵庫県連合会	事務局長	
	公益財団法人新産業創造研究機構	専務理事	公益財団法人新産業創造研究機構	専務理事	
	兵庫県立工業技術センター	次長（総括担当）	兵庫県立工業技術センター	次長（総括担当）	
	公益財団法人先端医療振興財団	経営企画部長	公益財団法人先端医療振興財団	経営企画部長	
	一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所	専務理事	一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所	専務理事	
	公益財団法人計算科学振興財団	専務理事	公益財団法人計算科学振興財団	専務理事	
	公益財団法人ひょうご産業活性化センター	常務理事兼企画経営室長	公益財団法人ひょうご産業活性化センター	常務理事兼企画経営室長	
	一般社団法人神戸市機械金属工業会	事務局長	一般社団法人神戸市機械金属工業会	事務局長	
	公益財団法人神戸国際医療交流財団	理事長	公益財団法人神戸国際医療交流財団	代表理事	
	特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構	理事	特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構	理事	
	一般財団法人兵庫県雇用開発協会	理事兼事務局長事務取扱	一般財団法人兵庫県雇用開発協会	専務理事兼事務局長	

旧

別表（第4条関係）

委員	兵庫県立大学	理事兼副学長兼産学連携・研究推進機構長
	神戸大学	理事・副学長
	甲南大学	先端生命工学研究所長・教授
	株式会社三井住友銀行	公共・金融法人部(神戸)部長
	兵庫労働局	職業安定部長
ワザハ	近畿経済産業局	産業人材政策課長

新

別表（第4条関係）

委員	兵庫県立大学	理事兼副学長兼産学連携・研究推進機構長
	神戸大学	理事・副学長
	甲南大学	先端生命工学研究所長・教授
	株式会社三井住友銀行	公共・金融法人部(神戸)部長
	株式会社三菱東京UFJ銀行	大阪公務部部長
	兵庫労働局	職業安定部長
ワザハ	近畿経済産業局	産業人材政策課長